

質問 判治議員（県民 多治見市）令和8年9月30日（水）

1 持続可能な県政運営に向けた取組について

（１）新たな総合戦略（仮称）の策定における全県的な人手不足・担い手不足への対応について

答弁 知事

議員からご指摘のありました、人手不足・担い手不足は、本県のみならず全国的にも幅広い分野で課題となっている問題でございます。一般的には、その要因として少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少、円安に伴う外国人材の確保難、更には、企業の求人ニーズと求職者のミスマッチなどと説明されておりますが、現状を十分に把握・分析したうえで対処する必要があると考えております。

具体的には、これまで企業が人材を募集する際の暗黙の前提とされてきた「フルタイムで働き、かつ残業もできる」という要件を満たす人材は確かに不足しているかもしれません。しかしながら、働く意欲はあっても勤務時間や場所、仕事の内容などの労働条件が合わないことから、「適当な仕事がない」といって働いていない方は、全国で現在80万人近く存在すると言われており、本県においてもそうした方々は数多くいらっしゃると思われられます。

従来、人材確保のための労働環境の見直しにつきましては、長時間労働の是正や、休暇取得の促進、健康診査の受診促進など「働く側」の行動変容を促す「働き方改革」というのが中心でございました。

これは、私が経済産業省時代から推進してまいりました、まさに「健康経営」の取組、すなわち、従業員の健康管理を企業にとっての「コスト」ではなくて「投資」とであると捉えることによって、企業側が積極的に労働環境を改善し、より良い人材を確保して、長く働いてもらうことが企業価値の向上につながるという考え方に基づくものでございます。

一方で、働く意欲や能力がありながらも、子育てや介護など時間や場所の制約によって働くことができない方々は依然として取り残されたままであり、こうした方々が活躍できる環境を整えることが、今後の人材確保の観点からは重要と考えております。

このため、現在本県では、働く人に寄り添った職場づくりを推進し、多様かつ柔軟な雇用形態の下、多様な人材が活躍できる環境を整えるとともに、生産性向上の取組によって、人手不足の解消と企業の成長を同時に実現する「働いてもらい方改革」を進めているところでございます。

更に次なるステージといたしまして、今後、若者や女性が活躍するためには、こうした取組に加えまして、「仕事」の在り方そのものを見直すことが必要と考えており

ます。

具体的には、「仕事」とは、生活を支え家族を養うためだけではなくて、自分の興味関心や社会貢献といった要素に加え、家族や友人との時間も加味しながら自身の能力を発揮する機会として捉えることが重要と考えております。特に、いわゆるZ世代と呼ばれる若者たちにとっては、職場の安心感とともに、自分が企業や社会の役に立っている実感を求めたいという傾向が強いと言われております。本人のやる気を重視する企業風土を醸成することで、県内だけでなく、他県からも若者が「働きたい」といって本県企業への就職を希望することにもつながるものと考えております。

こうした取組や段階を経て、将来的には、時間や空間の制約を超え、誰もが同時に複数の「仕事」を持つことができる社会を構築することが、人手不足や担い手不足を解消するカギになると考えております。

ちなみに、今般お示しいたしました「新たな総合戦略」の骨子でも、人手不足や担い手不足の解消に向けた様々な政策を位置付けております。

特に、政策目標1であります「人やモノが集まり、地域が楽しく元気になる県」という項目におきましては、様々な産業分野の多様な担い手の育成・確保、挑戦と成長につながる人材育成や能力開発、岐阜ならではの魅力を生かした移住・定住・Uターンの促進などを進めてまいります。

また、政策目標3になります「自分らしく学び、働き、活躍できる県」という目標では、さきほど申し上げた柔軟な働き方の推進など、働く人に選ばれる職場環境の実現のほか、こども・若者世代からのキャリア教育や、幅広い世代へのリスクリングの推進、魅力ある産業の創出など、県民が希望する仕事に出会える環境づくりを推進してまいります。

県としましては、これらの政策を総動員して、人手不足・担い手不足を解消してまいりたいと考えております。

担 当 課 総合政策課

電話番号 058-272-1840

メー ル c11122@pref.gifu.lg.jp

1 持続可能な県政運営に向けた取組について

(2) 新たな総合戦略（仮称）の推進を支える行財政基盤の確立について

答弁 知事

本県の行財政運営でございますけれども、現在、約1兆2000億円もの借金の返済、これが我々、県に求められております。これを前提にした上で、人口減少・少子高齢化の更なる進行や、自然災害の激甚化・頻発化、国際情勢・経済環境の急激な変動の中で、県民の皆様に「安心とワクワク」を感じていただける政策をいかに企画・立案・実施していくかが問われているところでございます。

このため、「新たな総合戦略」の骨子案では、「人やモノが集まり、地域が楽しく元気になる県」、「安心して暮らし続けられる県」、「自分らしく学び、働き、活躍できる県」の3つを政策目標としたところでございます。

極めて厳しい財政状況の中で、こうした政策目標を着実に推進するためには、国の予算のみならず、民間資金の活用も含め、知恵と工夫を総動員して対処しなければならないのは当然のことだと思っております。

その上で、県民の皆様のニーズに的確に対応し、「人やモノが集まる岐阜県」を実現するためには、これまでの政策立案の手法や行財政運営の在り方にとらわれることなく、新たな視点や発想を取り入れながら、県政を運営していかなければなりません。

そのため、今後の行財政運営にあたっては、4つの取組を強化してまいります。

まず第一でございますが、「県民参加と多様な主体との連携・協働」です。多様な広報媒体を活用した県政情報の発信や、「政策オリンピック」などを通じて、県民の皆様の県政への参画、これを促してまいります。また、県と市町村と一層の連携・補完を通じて、多様化・複雑化する行政課題に的確に対応してまいります。

第二は、「暮らしを楽に、便利に、安全にするDXの推進」でございます。デジタル技術を活用した業務効率化を通して、職員が県民の皆様と向き合う時間を確保することなどにより、県民サービスの高度化を進め、県民の皆様が利便性を実感できるDXを推進してまいります。

第三は、「将来を見据えた組織体制づくり」でございます。県民の皆様の声や職員の意見が届きやすい環境を整え、風通しのよい組織風土を確立するとともに、人口減少や行政需要の変化を見据えた組織体制の見直しを進め、多様な人材の確保・育成を図ることで、県民ニーズに迅速かつ的確に対応してまいります。

第四は、「持続可能な財政の確立」です。国費や民間資金等の多様な財源を確保するとともに、効率的・効果的な事業への見直しや県有施設の在り方の検討を着実に進めるなど、持続可能な財政の確立に向けて取り組んでまいります。

これらの取組を通じて、県民の安全・安心を確保しつつ未来への投資を推進し、県民サービスの維持・向上を実現する行財政運営を目指してまいります。

担 当 課 財政課

電話番号 058-272-1130

メ ー ル c11105@pref.gifu.lg.jp